

第86回基本計画部会 議事録

1 日 時 平成29年12月11日（月） 16:05～16:35

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委 員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、

西郷 浩、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省大臣官房審議官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官付統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房審議官

（調査統計グループ長）、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議 事

（1）公的統計基本計画答申案について

（2）その他

5 議事録

○西村部会長 全員おそろいのようですので、これから第86回基本計画部会を開催いたします。本日は、嶋崎委員が御欠席です。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に説明してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 お手元の資料について確認させていただきます。本日の議事は、基本計画の答申案です。その資料を配布しております。今日はその資料1つだけですので、資料の説明は以上です。

○西村部会長 それでは、議事に入ります。

本日は、私が事務局と相談して、基本計画に対する国民経済計算体系的整備部会の審議結果、そして、前回部会で報告のあった各ワーキンググループの審議結果に加え、前回骨子の了承をいただいた第1と第4を成文化・統合した次期基本計画の答申案について、全体の整合性、統一性などを御審議いただきたいと思います。

それでは、まず、事務局から、案全体の説明をお願いいたします。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 それでは、11月21日の統計委員会に報告されました国民経済計算体系的整備部会の審議結果、また、同日開催されました基本計画部会に報告されました3つのワーキンググループにおける審議結果を基に、西村部会長と御相談して統合した答申案につきまして、その概要を説明させていただきます。

なお、この各審議結果の統合に当たりましては、用語の統一でありますとか略語の統一等、全体の整合性確保に重点を置き、各部会、また、ワーキンググループからの報告内容を最大限尊重するように留意しております。

また、天皇陛下の御退位により、平成31年5月から元号が変更されることになりましたので、平成30年以降につきましては、とりあえず西暦と併記という形にさせていただいております。

それでは、内容に入らせていただきます。

1ページの「はじめに」につきましては、今回、初めて案を示させていただくのですが、答申案の審議結果を簡潔に記載するとともに、最終段落でございますが、「また」以下の部分では、現在進めております統計改革、統計法の改正等に伴い、この基本計画の案には記載していない新たな課題等が発生することもあるかと思われることから、そのような課題に柔軟かつ機動的に対処するため、統計委員会は、各府省の協力を得つつ、必要に応じて積極的な役割を果たす必要がある旨を記述してございます。

おめくりいただきまして、2ページ以降になります。2ページから7ページが第1の部分です。前回の基本計画部会でお示しした骨子案を基に成文化・文章化しておりますので、本日は骨子案からの変更点を中心に説明いたします。

まず2ページ冒頭の前書きの部分でございますが、第1段落と第2段落に、公的統計には、EBPMを推進する役割があることと、第Ⅱ期基本計画における基本的な視点と基本的な方針を追記しています。

同じページ、第4段落、第5段落には、統計改革の基本方針と統計改革推進会議の最終取りまとめについて記載しておりますが、骨子案ではやや分かりにくい記述となっていましたので、基本方針ではGDP統計に用いられる基礎統計と、GDP統計の推計手法等の改善。また、最終取りまとめでは、統計改革の方針が示されていることを定義して記述しています。

次に、おめくりいただきまして、3ページでございます。ここで1という、1、EBPMや統計ニーズへの的確な対応でございます。

こここの部分の第1段落におきましては、EBPMの推進体制が決まっていない段階であるため、留意が必要との前回御意見をいただきましたので、この部分は簡潔に記述し、推進体制に係る記載は取りやめることといたしております。

続きまして、4ページでございます。おめくりいただき4ページ、2の国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備の推進の項目ですが、ここでは、第1及び第2段落におきまして、国民経済計算の精度向上を図るために経済統計の整備が必要ということを追記しています。

また、第4段落には、ビジネスサーベイの枠組みに関連する中間年における経済構造統計の取組を追記したほか、その下の第5段落におきまして、5分野の段階的な改善も追記してございます。

この4ページ下から5ページにかけての、3、国際比較可能性や統計相互の整合性の確保・向上では、記載内容に合わせまして、タイトルでもある基本的な視点を、国際比較可能性を前に出して、統計相互の整合性を後ろに入れ換えております。先般、統計相互の整合性、国際比較可能性という順番になっておりましたが、これを入れ換えております。

そして、第1段落の国際比較可能性の必要性についての文言、文章を追記しております。

また、5ページ最後の段落であります、「あわせて」以下の部分でございますが、その部分を追加し、統計相互の整合性の確保のための取組として、日本標準産業分類や生産物分類などの統計基準整備について追記しているところです。

おめくりいただきまして、6ページでございます。ユーザー視点に立った統計データ等の利活用促進の項目につきましても、他と同様に、第1段落にまずその必要性等を追記しております。

6ページから7ページの統計改善の推進に向けた基盤整備・強化につきましては、第1段落のリソースの確保と再配分・最適配置が必要という文章を追記しています。

また、本文の構成に合わせまして、リソースを先に記述し、次に、統計棚卸し、そして、統計幹事の順に、骨子案と記載の内容は変えていませんが、骨子案と記載順を変えるなどしてございます。

次に、8ページから40ページに、第2・第3の部分ですが、この部分につきましては、文言の整理、統一は行っておりますが、内容を変更するような部分はございません。国民経済計算体系的整備部会及び各ワーキンググループの御報告をそのまま整理させていただいておりますので、本日は、説明を省略させていただきます。

最後になりますが、41ページまで飛んでいただきまして、基本計画の推進の部分でございます。この部分につきましても、第1と同様に、前回の基本計画部会に骨子案をお示ししておりますので、骨子案からの変更点を中心に説明させていただきます。

まず41ページ、1、施策の効果的かつ効率的な実施につきましては、第1から第3段落の記述ぶりを骨子案から変更しておりますが、記述されていた内容自体を変更したものではありません。追加しておりますのは、このページ、一番下の⑥の部分でございます。この部分、骨子案ではシェアリングエコノミーの部分が記載されておりましたが、部会終了後、北村委員から、法人土地・建物基本調査や住宅・土地統計調査の審議も踏まえまして、資産の遊休化等の問題を個人及び企業部門の保有している資産の有効活用の実態を捉える統計として検討することを追加してはどうかとの御意見をいただきましたので、資産

の活用実態のより適切な把握などのパイロット的な課題として、研究課題の一つとして追記してございます。

また、最後の部分ですが、42ページ、最後のお書きの部分でございます。この部分、骨子案では⑧と横並びに記述しておりましたが、統計委員会の委員人事についての取組でございますので、統計委員会自体の取組ではないため、なお書きということにさせていただいておりますが、中身的に変更したものではございません。

最後に、42ページの2、各種法定計画等との整合性の確保及び的確な情報提供の推進の部分につきましては、的確な情報提供の推進として、末尾に、「さらに」以下の文章を追記させていただいております。

なお、全体で見ますと、今回の答申案につきましては、現行の第Ⅱ期基本計画から本文は12ページ、別表につきましては77の事項が増加ということで、全体で42ページ、184事項になっております。これは第Ⅰ期基本計画よりも本文は増えています。また、別表についてはほぼ第Ⅰ期基本計画並み、若干少ないぐらいの分量になっています。

以上が今回の答申案の全体像でございます。

私の説明は以上でございます。

○西村部会長 ありがとうございます。それでは、現行基本計画の倍近い分量になつてありますので、分けて、審議、御意見をいただきたいと思います。

まず、「はじめに」の部分についてです。これは短いですけれど、私は非常に重要なと思っております。ここは骨子案ではお示ししていませんでしたけれども、今回の諮問の背景の事情、審議の経緯等を簡潔に示しているわけです。この中で、先ほど説明がありましたけれども、この第3段落の「また」以下のところが、私は非常に重要なと思っていて、皆様の御意見をいただきたいと思っています。

といいますのは、今回の統計改革の進展がこれから予測していない課題というものが生じることが、予測していないことが予想されるというのも変なのですから、予測していないことが予測されるということで、恐らくいろいろなことが出てきて、かえって今まで普通に思っていたことが普通でなくなったりするようなことがたくさん出てくるのではないかと思うのです。そうした課題のときに応じても、各府省の協力のもとで、統計委員会として私は機動的に対応することが重要だと思っています。

そういうことでこちらを記述したのですが、私としては、これは「はじめに」だけではなくて、本文にやはりより具体的に書き入れる必要があるのではないかと思っています。具体的には、本文の第4の基本計画の推進のところに同様の記述を示して、それを明確にすると。「はじめに」だけだと、「はじめに」、ああ、そうかという程度で済んでしまうかもしれませんので、きちんと基本計画の主だったところに入れておく必要があるのではないかと思っているのですが、皆様、いかがでしょうか。御賛同いただければそのような形で事務局にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、「はじめに」はこのままの形で、これを発展する形で、後で入れていくという形にしたいと思います。特に、「また」以下の部分を第4にどのような形で盛り込むかということに関しては、後ほど御意見をいただきたいと思います。

次は、第1の部分です。第1は、第2及び第3をまとめた形になっていますので、先に第2及び第3の審議をしたいと思います。

第2は、国民経済計算体系的整備部会、経済統計ワーキンググループと国民生活・社会統計ワーキンググループの審議結果を統合したのが第2になります。

部会長、それから、座長の御配慮で、あまり修正せずに、それぞれの審議結果をそのまま取りまとめた形になっておりますが、整合性の観点から何かお気付きの点がございましたら御指摘をお願いしたいと思います。

私も見ましたけれど、こちらで十分だという気がしましたが、もしかしたら何か抜けているところがあるかもしれませんので。大部ですので、もし本当に、まだ時間的な余裕は少しありますので、最終的には一任の形で私にお願いしたいと思いますが、何か後でお気になられるようなことがあれば、事務局の方に至急連絡していただければ対処可能という形だと思います。

御意見がないようですので、一応この場は、第2はこの案のままで進めさせていただきたいと思います。

次に、共通基盤ワーキンググループの審議結果をそのまま取りまとめたのが第3の部分になります。この第3は、共通基盤ワーキンググループの審議のとき及びこちらについての委員会での審議のときもそうでしたが、多岐にわたる事項や、今後の取組がたくさん記載しておりますので、きちんと重要な事項が網羅されていると思いますが、何かお気付きの点があれば御指摘いただければと思います。

特にないようでしたら、また第2と同じように。

○宮川委員 すみません。

○西村部会長 はい。どうぞ。

○宮川委員 第3のところですね。今、議論をされているのは。

○西村部会長 そうです。

○宮川委員 第3ですね。

○西村部会長 はい。

○宮川委員 24ページのイのビッグデータの活用なのですけれども、このビッグデータといったときに、それはいわゆる公的機関が保有するビッグデータなのか、それともいわゆる一般の私企業なりが保有するビッグデータを指しているのか。これはどのように考えれば、読み取ればいいのか。少し私は全部読み取ったわけではないのですけれども、教えていただけだと幸いだと思います。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 この部分では、3行目の記述にございますように、オープンデータ等のビッグデータをというようなことで記述し、その基本方針においてもというところ以下の部分でも、専ら民間のビッグデータの活用を念頭に置いているというところかと思いますが、各省が直接持っているような行政記録情報等

の中に含まれるのかもしれませんし、その辺、もう少し分かりやすく記述した方がよいという御指摘でございましょうか。

○宮川委員 一般に読むと、その公的統計の分野でも一部の府省においてPOSデータ等のビッグデータを新たな統計手法や分析に活用するための検討が進められているというように書かれると、POSデータというと民間というイメージもあるものですから、民間と公的という部分が混じっているような気がします。もう少し分かりやすくなるといいかというように少し思ったのですけれども。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 分かりました。国のデータは専ら、23ページのアの行政記録情報等の活用に入れて、イを民間というように区分して、こちらは書いたつもりではございますが。アとイという形ですね。

○宮川委員 なるほど。こちらですね。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 はい。その辺、この場では直ちに修正はできませんので、少し検討させてください。御指摘の趣旨は賜りました。

○西村部会長 確かに、行政記録情報そのものをビッグデータということもありますので、少しそこのところはクロスして考えた方がいいかという気はいたします。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

特になければ、第2と同じようにもしお気付きのことがあれば連絡していただければ対処したいと思っております。それでは、第3はこのままの案で、差し当たりさせていただきたいと思います。

次に、第2及び第3をまとめて、第1の部分という形になりますが、この前回お示ししました骨子案に背景事情を一部追記、それぞれの項目のところの一番上の部分ですが、それに一部追記させていただきました。この修正箇所以外も含めて何かお気付きの点がございましたら御指摘いただければと思います。

○清原委員 よろしいですか。

○西村部会長 はい。どうぞ。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。地方公共団体の立場で発言いたします。37ページの3のところですが、「統計リソースの確保・統計人材の育成」というところで、「地方公共団体との連携・支援」について、38ページに至るまで、かなり具体的に記載していただいています。

さて、このようなことを言って大変恐縮なのですけれど、目次を拝見しておりますと、どうしてもこの37ページの内容までは書いてないので、「地方公共団体」というのがなかなか目次上は出てこないわけでございます。それで、何と言えばよいのでしょうか。1のところは2と3を総合的にということで、例えば6ページのところで、「ユーザー視点に立った統計データ等の利活用推進」とか、5で「統計改善の推進に向けた基盤整備・強化」とか、それはそれぞれ新しい方向性を示しつつも、やはり「地域」についての指摘というか、そのようなことがこういうところに入っていると、統計調査員の方も含めて、地

方公共団体も更に改革の担い手になれるかと思いまして、どこの場所がいいのか、少し具体的な提案をどうしたらよいかと迷いながら今日に至っているのでございますが。

○西村部会長　はい。分かりました。

○清原委員　目次のところに、政府だけではなくて、地方公共団体の現場も統計改革に参画しているというように、位置付けられたらありがたいと思います。よろしく御配慮お願ひいたします。すみません。

○西村部会長　はい。それは、一つの方法は目次をもっと詳しくすると。

○清原委員　すみません。そうですね。

○西村部会長　この部分だけですけれども、統計リソースの改善の方につきましては、36から39のあたりですね。

○清原委員　そうですね。

○西村部会長　1ページの中、3ページにわたっていますから、1個ぐらいあってもよいのではないかという気もいたしますので。

○清原委員　はい。すみませんが。

○西村部会長　それを含めて少し検討させていただきます。場合によっては、この6ページから7ページの5のところに1センテンスを入れるなり、何なりということを考えていきたいと思います。

○清原委員　すみません。御配慮よろしくお願ひいたします。

○西村部会長　それでは、何かお気付きの点はござりますか。

○宮川委員　もう一点だけ、すみません。

○西村部会長　はい。どうぞ。

○宮川委員　これは第1のところでもよいのでしょうか。

○西村部会長　はい。

○宮川委員　すみません。先ほど西村部会長が言われた、「はじめに」というところの、「また」という部分で、今後、統計を取り巻く環境、または経済の構造がいろいろ変わっていくので、柔軟的、かつ、機動的に対処するということなのですけれども、統計改革推進会議で、これから統計委員会の役割をまた法制的に見直すことになっています。それは、統計委員会は、各府省の協力を得つつ、必要に応じて積極的な役割を果たす必要があるというところで、例えば建議機能のようなものは必要に応じて積極的な役割を果たす必要があるというところで読むというように解釈してよろしいのでしょうか。

まだこの時点での議論するのは難しいのですが、今までの基本計画は、ある意味で言えば、別表に示した43ページ以降に各府省が持っている統計についての今後の課題を、具体化して進めていくと考えられます。その中で、今後状況に応じては新たな、要望について応えていかなくてはいけない部分もあって、そのために統計改革推進会議でも、建議機能というようなことを付与する。つまり、こちらから経済の実態を把握するためにはこうした、今まで2017年の時点ではこうだったけれども、新たに2020年の時点ではこのようなことが是非とも必要であるということを提案できるというようなことではなかったかというよう

に思うのですが、そのように読めるようになっているのかというのが少し私の質問なのですけれども。

○西村部会長 今の発言は非常に難しい問題で、なかなかお答えしづらいところもあるのですが、基本的にはこの基本計画は今後の統計委員会の将来の指針という形になりますから、この新しい統計委員会としての立場というようなものもはっきり分かるような形で基本計画を作っていくのが私の意見です。

何か質問は。

○永瀬委員 以前、ジェンダー統計という言葉が入っていたような気がしたのですけれども、それが何かくなっているような気がするのですが、その辺はどうなのでしょうか。

○西村部会長 どうぞ。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 ジェンダー統計につきましては、5ページの上から3つ目の段落、「また、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）については」で、この部分につきましては、国民生活・社会統計のワーキンググループで御議論いただいたものをそのまま方針として記述しております。

○永瀬委員 分かりました。ありがとうございます。実は大学教員の女性割合の分野別数字が実は国際比較が日本はできないということを、少し人から指摘されたことがあったもので、微妙なところなのですけれども、男女共同参画局が中で集計したものは出ているのだそうですが、そのようなこともこれから諸所あるかもしれませんので、是非ジェンダー統計という言葉を一言入れておいていただきたいと思ったものですから、あったと分かって、ありがとうございます。

○西村部会長 その部分はここでかなり強調して記載されていますので、それは大丈夫だと思います。

○永瀬委員 はい。どうもありがとうございます。

○西村部会長 ええ。それは予想されていないことではなくて、予想されていることで。

それでは、いかがでしょうか。

それでは、特に御質問というか、御指摘がなければ、この第1はこのままの形でひとまずおさめていただきたいと思います。

最後に第4の部分です。第4の部分に関しては、私から、「はじめに」の部分で御了解、説明して御了解いただきましたように、今後の統計改革の進展によっては、この答申案に基づく取組に派生して、または新たな課題が顕在化したという場合も問題が起こるというように思っております。

そうしたときにも各府省の協力のもとに統計委員会としても柔軟かつ機動的に、かつ、強力に対処することは必要だと考えております。そのような趣旨の文言をこの1、施策の効果的かつ効率的な実施のこの第1段落の次の部分に記述してはどうかと思っております。

また、「このため」の段落や、それから、「また」という段落、何かごちゃごちゃしていますけれども、その中にも、今後顕在化する課題を含めて、各府省が一体となって統計

改革の実現を推進するということや、統計委員会においても各府省の取組を後押しするということをもう少し敷えんした形で書き加えたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 それでは、御賛同いただいたと酌ませていただきまして、特段の御異論はありませんでしたので、具体的な文案については、私に御一任いただくという形でお願いしたいと思います。そういうことで御了承を得たということにしたいと思います。

これで一通りの審議を終えましたが、全体を通じて何か御意見はあるでしょうか。ございますか。はい。どうぞ。

○野呂委員 先ほどのビッグデータで少し気になりましたのは、実は共通基盤ワーキンググループのメンバーでいながら、ビッグデータには行政記録も入っていると思っていました。ご説明をお聞きして、ああ、そういうことかと思ったのですが、税務データのような明らかな行政記録のものと、レセプトデータのような官民の間のようなものと両方あると思いますので、個人的には例えばレセプトデータなども、今後患者調査などで使うべきだと思っておりませんので、書き換えられる場合のときはどちらも提供していただけるような記載だとよろしいかと思います。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 その部分、もう少しここは整理し、どのような形にするか考えてみたいと思います。

○西村部会長 税務データだけではなくて、たくさんのいろいろなデータが、ある意味、眠っているような状態になっていますから、それを活性化するのは非常に重要な点になりますので、それも当然、視野の中に入った形で置き換えていきたいと思います。

これで一通りの審議を終えましたので、全体を通じて御意見がもしないようでしたら、取りまとめに移りたいと思います。

ただ今、審議いたしました基本計画の答申案、ここにお示しした答申案についてはおおむね本日お示しした案の方向で御了承いただきました。

なお、第4の部分に関しては、先ほど私からの説明もありましたように、少し検討しなければいけないところもありますので、部会長一任という形にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 ありがとうございました。それでは、この答申案につきましては、来週の統計委員会で総務大臣にお渡ししたいと思います。

本件の審議は、2月の諮問以降、統計委員会委員の任期を第5期から第6期へと期をまたいで長時間審議していただきました。具体的な審議は3つのワーキンググループ、そして、国民経済計算体系的整備部会や横断的課題検討部会でも審議するなど、統計委員会がまさにフル稼働して策定したものと思っております。委員の皆様、そして、審議に協力していただいた関係府省の皆様に御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、本日予定されている議事が終了しましたので、本日の部会はこのあたりまでとさせていただきます。

最後に次回の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の基本計画部会は12月19日に開催いたします。詳細は後日御連絡いたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして本日の基本計画部会を終了いたします。ありがとうございました。